

年間利用調整会議参加団体代表者 様

彦根市都市公園指定管理者  
高木・技研 特別共同体  
代表者名 株式会社 高木造園  
代表取締役 高木淳一

令和2年度 金亀・荒神山公園利用に関する  
「年間利用調整会議」の開催について (お知らせ)

初冬の候、貴殿ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、金亀公園・荒神山公園をご利用いただきましてありがとうございます。

さて、金亀公園、荒神山公園運動施設では、令和2年度の利用受付開始に先立ち、通常の申込みでは対応することが困難である事業について、公募のうえ適当と思われるものについては彦根市有料公園施設管理運営規則3条に定める特別な理由に該当するとし、「年間利用調整会議」を開催して各団体間の調整を行い、優先利用を内諾することとします。

つきましては、事前に利用日程をご計画いただき、年間利用調整会議へのご担当者の出席をお願いいたします。

また、①「施設利用上の申し合わせ事項」、②「大会等における施設利用の注意事項」をご一読いただくとともに、同封しました③「出席票」、④「年間利用計画表」、⑤「事業概要調査票」に必要事項をご記入のうえ、下記期日までにご提出いただきますよう併せてお願いいたします。

なお、金亀公園多目的競技場並びに荒神山公園多目的広場で令和2年4月の利用を希望される場合は、12月6日(金)までに両公園管理事務所まで提出してください。調整会は、12月14日(土)に金亀公園管理事務所で行います。必要の無い場合は、12月13日(金)までに連絡いたします。

記

【年間利用調整会議】

日時： 令和2年1月11日(土) 午前10時～  
会場： 彦根市子どもセンター 多目的室  
対象施設： 金亀公園【※野球場、テニスコート、多目的競技場】  
荒神山公園【野球場、テニスコート、多目的広場】  
※金亀公園の野球場は令和2年9月30日まで使用できます。  
ただし、利用時間は6:00～17:00までのみです。  
テニスコート・多目的競技場は通年使用できます。

【提出物】

提出書類 ③「出席票」  
④「年間利用計画表」  
⑤「事業概要調査票」

提出期限 令和2年1月5日(日) 必着

提出先 金亀公園・荒神山公園管理事務所へ提出してください。

お問い合わせ先 〒522-0052  
彦根市長曾根南町478番地 グリーンプラザ3F  
彦根市都市公園指定管理者  
高木・技研 特別共同体  
Tel 0749-21-3923 FAX 0749-26-1227

## 【送付書類】

- ① 「施設利用上の申し合わせ事項」
- ② 「大会等における施設利用の注意事項」
- ③ 「出席票」
- ④ 「年間利用計画表」
- ⑤ 「事業概要調査票」
- ⑥ 「自主事業等年間予定表」

※提出いただいた書類等に基づき、彦根市と共同で事前審査を行うため、内容等をお聞かせいただくこともあり、内容によっては通常の使用申請をお願いすることもありますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

※「年間利用調整会議」を欠席された場合は、提出いただきました関係書類は無効としますので、ご了承下さい。

※⑥「自主事業等年間予定表」に使用予定が記載されている施設はご利用いただけません。

※ 送付いたしました書類（①～②）は、「年間利用調整会議」に必ずご持参ください。

## 【申請の条件】

- ① それぞれの施設の目的に応じたものであること。
- ② 事業への参加者がおおむね100人以上となるもの。
- ③ 行商行為に該当しないもの。
- ④ 大会準備に相当の期間を要し、通常の申込みでは実施が困難なもの。

※年間調整会議は、通常の利用許可申請の受付に先立ち、年間日程の予約を埋めるものです。サークルや個人の使用を制限してまで認める特別な扱いであることを十分に認識し、事業を計画していただきますようお願いいたします。利用取り消しされる場合は、翌年以降の予約において制限を設ける場合がありますのでご了承ください。

年間調整会議終了後の優先予約は、荒神山自然の家宿泊者が行うため、抽選会終了後の変更は原則認めません。変更する場合は、抽選会当日までにご相談ください。年間調整会議で決定した大会の参加者が荒神山自然の家を宿泊で利用される場合は、公園施設の申込みを重ねて行わないようにしてください。

# ① 「施設利用上の申し合わせ事項」

## 【年間調整会議について】

年間調整会議は規模の大きな大会等の事業で開催日が重ならないように前もって調整していただく会議です。

年間調整会議に欠席された場合は、利用申請されていても無効となります。代理の場合は、大会内容等について把握していただいている方に出席していただきますようお願いします。

※年間調整会議において利用日内諾された事業については、彦根市有料公園施設管理運営規則3条ただし書き「特別の理由があると認められる」事業として、月ごとの抽選会や調整会への参加しなくても利用できるようになります。

## 【年間調整会議後の利用申込について】

調整会議の際、当指定管理者所定の申請用紙をお渡しします。1月16日（木）までに本日の年間調整会議結果を反映させた各施設の大会予定表を郵送します。確認していただき、申請用紙と減免申請書は下記の提出日までに必ず提出してください。訂正があれば、1月23日（木）までに同封した用紙を返送してください。

- ① 提出日 : 令和2年1月23日（木）  
※期日までに提出の無い場合は、利用されないものとみなします。
- ② 提出先 〒522-0052  
彦根市長曾根南町478番地 グリーンプラザ3F  
高木・技研 特別共同体  
TEL 0749-21-3923 FAX 0749-26-1227
- ③ 申請書記載時の注意事項
  - ・代表者名欄には、必ず記入してください。
  - ・利用料減免申請書には、必ず代表者印を押印のうえ提出してください。  
(減免対象団体のみ)
  - ・大会の開催事項の主催者名と利用申請書および減免申請書の申請者名が異なる場合は、減免取消しとする場合がありますのでご注意ください。
  - ・利用責任者名欄には大会当日の責任者名と連絡先の電話番号を記入してください。
  - ・大会名（行事名）を明確に記入してください。
  - ・団体毎に、1ヶ月分の予定を1枚の用紙に記入してください。

## (2) 利用料の納入について

- ・利用料は、利用開始までにお支払いください。
- ・現在実施している、野球場の平日割引については減免対象団体には適用されません。

## (3) 「利用取消し届」提出について

特別な事情が生じて利用の取り消しをする場合は、所定の「利用取消し届」を提出してください。

## (4) 災害時等の利用料支払いについて

災害、その他不可抗力による理由または管理上の都合により利用許可を取り消したときは、全額免除です。

(5) 金亀・荒神山公園有料施設の休園日について

1 2月29日から1月3日までです。

※休園日は、一切の業務を行っておりませんのでご了承ください。

(6) その他

- ・改修工事等により利用を制限させていただく場合もありますので、ご了承ください。
- ・県内大会やそれに準じる大会については県立の各運動施設での開催を優先してください。
- ・テニスコート利用の予備日については各大会1日とし、できるだけ平日でお願いします。予備日は、雨天による試合遅延や指定管理者が必要と認めた場合のみ利用できます。通常の使用による遅延の場合は、認められませんのでできるだけ余裕のある日程を計画してください。
- ・金亀公園の管理事務所横駐車場は毎年「彦根城 桜まつり」(4月)と「彦根シティマラソン」・「ひこねの城まつりパレード」(11月)の際、通行規制によりご利用できないことがあります。
- ・荒神山公園では、5月4日・5日のイベント中に園内へ車輛が通行しますので、ご注意ください。また、他のイベントでも園内に車輛が通行することがあります。
- ・荒神山公園多目的広場はA～Cコートのみ申し込みとなりますので、ご注意ください。(下記地図参照)



## ② 「大会等における施設利用の注意事項」

- (1) 利用時には、その大会等の事前準備や連絡等を直接担当される「責任者」をお知らせください。また、当共同体との事前打ち合わせが、遅滞なくできるようにご配慮願います。
- (2) 大会等の開催要項を作成していただき、当日までに管理事務所に提出してください。外部からの試合内容の問合せが管理事務所にかかっています。必ず試合スケジュールも当日試合開始までに各管理事務所まで提出してください。
- (3) 両公園の施設利用時間は、金亀公園は午前6時から午後9時30分まで(野球場のみ午前6時から午後5時まで)、荒神山公園は下記のとおりです。

利用期間	4月～9月	10月・3月	11月～2月
早朝	6:00～8:00	6:00～8:00	
午前	8:00～12:30	8:00～12:30	8:00～12:30
午後	12:30～17:00	12:30～17:00	12:30～17:00
前夜	17:00～19:30 (※1)		

※1 4月・9月は土日祝日のみ開園します。

★野球場のみ前夜・後夜(19:30～21:30 一年中)の利用が出来ます。

- ・利用時には、事前準備、原状回復、清掃を含みます。
  - ・やむを得ない事情で早い時刻の有料施設への入園を希望される場合は、利用申込時点か、遅くとも7日前までにご連絡いただき、許可を得てください。
- ※利用を終了された時点で事務所に連絡してください。職員が点検、確認を行います。
- (4) 前年度の実績や大会等の規模を考慮して、時間的に余裕がある計画を立ててください。(夜間に他の団体の利用がある場合には、大会を途中で止めていただくことになります。)規模の大きな大会については、全日利用をお勧めします。
  - (5) 競技場フロア内での飲食は一切禁止しています。試合中の選手の水分補給は除きます。
  - (6) 令和2年4月1日より国の改正健康増進法(受動喫煙防止対策)に基づき、公園内は全て禁煙になります。
  - (7) 昼食時等の飲食場所には、周辺の休憩施設をご利用ください。
  - (8) 大会等で出たゴミ・弁当がら等の処分は主催者側でご配慮ください。
  - (9) 参加者(選手・応援・観覧者)が多い大会では、主催者側で「駐車場係」・「入場係」・「場内係」等を設け、随時巡視を行い、安全や秩序の確保を図ってください。
  - (10) 競技場外(通路等)での練習は、禁止します。また、通路でのミーティングも禁止します。また、許可を受けていない備品の利用や申請していない場所への立入は固くお断りいたします。
  - (11) 駐輪場以外に自転車を止める場合には、管理事務所職員の指示に従い、他の利用者や緊急車両等の通行の妨げにならないようにしてください。
  - (12) 金亀公園は駐車台数が限られているため公共交通機関をご利用ください。また、荒神山公園をご利用の場合でもできるだけ相乗りで駐車場をご利用ください。車が多数駐車すると見込まれる大会の場合は、事前に管理事務所までご連絡ください。
  - (13) 自家用車で来園される時は、当公園の駐車場をご利用いただき、緊急車両・公用車等の出入りに支障のないよう、必ず所定の場所に駐車してください。金亀公園に車でご来園される場合は金亀公園管理事務所横の駐車場も利用可能ですが、他の施設利用者も利用されるので図書館前駐車場をご利用ください。
  - (14) 荒神山公園多目的広場をご利用の場合、できるだけ第4駐車場をご利用ください。
  - (15) 公園内を自動車で通行することを希望される団体は、事前に各公園管理事務所に申し出てください。
  - (16) 貴重品は各自で保管するようご指導いただくか、団体でまとめて保管してください。車はドアロックして、車内には何もおかないでください。被害に遭われても、当方では、一切の責任を負いません。
  - (17) その他、管理運営上必要な指示に従ってください。
  - (18) 雨天の際、利用を中止される場合は、利用開始前までに各管理事務所に連絡してください。また、中止の連絡以後はその日の利用する権利を放棄したものとみなします。

### ③年間利用調整会議

### 出席票

団 体 名		
団体代表者名	役職名	氏名
事務局長名		
事務局所在地	〒	
事務局連絡先	TEL	FAX
出席者名	役職名	氏名
備 考		

※ 事務局長以外の方が調整会議に出席される場合は、出席者の連絡先を備考欄に記入してください。

使用予定の施設 (複数選択可)	金亀公園	野球場・テニスコート・多目的競技場
	荒神山公園	野球場・テニスコート・多目的広場

※ ○印で選択してください。







## ⑤事業概要調査票

利用を希望される事業については、公正で平等な利用の確保を図るため、事前に審査を行います。利用を希望される場合は、事業概要をこの調査票にご記入いただき、相違がないかをご確認のうえ、提出してください。審査の結果によっては、通常のお申込みをお願いする場合や、利用責任者におたずねをさせていただくことがありますのでご了承ください。

調査票については、事業ごとに記入してください。（複数の事業の開催を予定される場合は、この用紙を複写して記入してください。）

提出時点で概要等が決定できない場合は、開催要項案もしくは前年度までの内容を参考に記入してください。

共催、後援、主管についても、決定されていない場合は予定で記入してください。

事業開始予定日	令和 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( ) 日間
事業名	
趣旨および内容	
開催場所	
主催	
共催 (予定)	確定・予定
後援 (予定)	確定・予定
主管 (予定)	確定・予定
参加対象	
参加者数 (観覧者は除く)	人
入場料および参加料 (エントリー料)等の徴収の有無	入場料 有・無 1人 円
	参加料等 有・無 1人(1団体) 円 ※参加料等の徴収がある場合、収支報告書を添付してください。 収支報告書が未完成の場合は、完成後提出してください。
利用責任者名 および連絡先	氏名： 住所： 電話番号： FAX：
	参考までに：電話は昼間 可 ・ 不可 夜間 可 ・ 不可
※必ず連絡の取れる方 をお願いします。	
要項案等の場合 内容の確定する日	令和 年 月 日 ( )



⑥-2 「自主事業等年間予定表」(荒神山公園)

月日	曜日	大会名	主催者名	野球場					テニスコート						多目的広場				
				早朝	午前	午後	前夜	後夜	早朝	午前(前)	午前(後)	午後(前)	午後(後)	前夜	早朝	午前	午後	前夜	
				6:00~ 8:00	8:00~ 12:30	12:30~ 17:00	17:00~ 19:30	19:30~ 21:30	6:00~ 8:00	8:00~ 10:00	10:00~ 12:00	12:00~ 14:30	14:30~ 17:00	17:00~ 19:30	6:00~ 8:00	8:00~ 12:00	12:00~ 16:00	16:00~ 19:30	
4	16	木	指定管理者杯グラウンド・ゴルフ大会	彦根市都市公園指定管理者 高木・技研 特別共同体												ABC	ABC	ABC	ABC
4	17	金	指定管理者杯グラウンド・ゴルフ大会	彦根市都市公園指定管理者 高木・技研 特別共同体												ABC	ABC	ABC	ABC
4	18	土	全国スポーツ少年団軟式野球 交流大会彦根地区大会	彦根市スポーツ少年団												ABC	ABC	ABC	
5	3	日	荒神山公園春まつり(Life&Art)	彦根市都市公園指定管理者 高木・技研 特別共同体												ABC	ABC	ABC	ABC
5	4	月	荒神山公園春まつり(Life&Art)	彦根市都市公園指定管理者 高木・技研 特別共同体												ABC	ABC	ABC	ABC
5	5	火	荒神山公園春まつり(Life&Art)	彦根市都市公園指定管理者 高木・技研 特別共同体												ABC	ABC	ABC	ABC
5	30	土	ふれあいグラウンド・ゴルフ大会	彦根市スポーツ推進委員協議会														ABC	ABC
5	31	日	ふれあいグラウンド・ゴルフ大会	彦根市スポーツ推進委員協議会												ABC	ABC		
6	20	土	学区スポーツ大会	彦根市教育委員会			1	1	1									ABC	ABC
6	21	日	学区スポーツ大会	彦根市教育委員会	1	1	1									ABC	ABC	ABC	
7	10	金	学童野球新人大会	彦根市都市公園指定管理者 高木・技研 特別共同体			1	1	1									ABC	ABC
7	11	土	学童野球新人大会	彦根市都市公園指定管理者 高木・技研 特別共同体	1	1	1	1	1							ABC	ABC	ABC	ABC
7	12	日	学童野球新人大会	彦根市都市公園指定管理者 高木・技研 特別共同体	1	1	1	1	1							ABC	ABC	ABC	ABC
7	18	土	学童野球新人大会	彦根市都市公園指定管理者 高木・技研 特別共同体	1	1	1	1	1							ABC	ABC	ABC	ABC
7	19	日	学童野球新人大会	彦根市都市公園指定管理者 高木・技研 特別共同体	1	1	1	1	1							ABC	ABC	ABC	ABC
7	23	木	学童野球新人大会	彦根市都市公園指定管理者 高木・技研 特別共同体	1	1	1	1											
9	15	火	指定管理者杯グラウンド・ゴルフ大会	彦根市都市公園指定管理者 高木・技研 特別共同体												ABC	ABC	ABC	ABC
9	16	水	指定管理者杯グラウンド・ゴルフ大会	彦根市都市公園指定管理者 高木・技研 特別共同体												ABC	ABC	ABC	ABC
10	10	土	子どもフェスティバル	彦根市子どもセンター												ABC	ABC	ABC	ABC
10	18	日	彦根市スポーツ少年団 種目別大会(野球・サッカー)	彦根市スポーツ少年団	1	1	1									ABC	ABC	ABC	
10	25	日	元気フェスタ	彦根市スポーツ協会		1	1					5	5				ABC	ABC	

各施設の利用コート数を表しています。多目的広場は利用コート名を表しています。